

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

○福島県監査委員
監査公表四件

福島県監査委員

監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

令和2年3月27日

福島県監査委員	勅使河原 正之
福島県監査委員	佐久間 俊 男
福島県監査委員	美 馬 武千代
福島県監査委員	菅 家 惣一郎

- 1 監査実施期間 令和2年1月22日～令和2年3月12日
- 2 監査対象機関 本庁2か所、公所56か所
- 3 - 1 監査の結果

監査は、郡山自然の家については平成29会計年度及び平成30会計年度の財務に関する事務、総合療育センターほか7機関については平成30会計年度の財務に関する事務、消防学校ほか40機関については平成30会計年度及び令和元会計年度の財務に関する事務について実施した。

(1) 危機管理部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
消防学校	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和元年11月26日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(2) 保健福祉部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
会津児童相談所	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和元年11月26日

浜児童相談所	令和2年2月5日	佐久間俊男	菅家惣一郎	実地監査	令和元年12月10日
大笹生学園	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月14日
総合療育センター	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和元年10月31日
精神保健福祉センター	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	実地監査	令和元年12月18日
総合衛生学院	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	実地監査	令和元年12月17日

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
- 指導事項
- ・郵便切手の残高管理をせず月平均使用額に対して過大に購入している。
(大笹生学園)
 - ・学術総会の参加費を職員が立替金として支出している。
(精神保健福祉センター)
- 上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 商工労働部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
計量検定所	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月14日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(4) 農林水産部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
相双農林事務所	令和2年1月22日	勅使河原正之	菅家惣一郎	実地監査	令和元年12月3日 令和元年12月4日
農業総合センター	令和2年1月28日	佐久間俊男	美馬武千代	実地監査	令和元年9月11日 ～ 令和元年9月13日
水産海洋研究センター	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和元年10月30日
水産資源研究所	令和2年1月22日	勅使河原正之	菅家惣一郎	実地監査	令和元年11月29日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・設計額に誤りがあり、入札事務における落札者の決定について重大な影響を及ぼしているものがある。
(相双農林事務所)

「事実」

複数の地区を一括して発注する合冊工事の入札において、契約締結後、積算方法に誤りがあることが判明し、正しく積算し入札が行われた場合、落札者が入れ替わる可能性が生じたため、令和元年9月30日に契約を解除している。

工事の番号・名称

19-36260-0210 農林水産0101合冊工事 檜葉・大坂地区

「是正・改善等の意見」

設計書の作成に当たっては、積算方法の情報共有やチェック体制等を強

化するとともに、関係規程に基づき適正に行うこと。

・ 予算科目、工事請負契約の入札事務及び履行確認（検査）において、著しく適正を欠いているものがある。（農業総合センター）

「事実」

- 1 揚水機圧力タンク・ポンプ修繕工事（契約額16,200,000円）において、次のとおり、予算科目及び入札事務に適正を欠いている。
 - (1) 工事内容が機器の製作及び据付工事となるため、工事請負費とすべきところ、需用費（修繕料）で支出している。
 - (2) 入札事務は、特定入札事務に該当するため、地方振興局出納室長が行うべきところ、発注者自らが行い、入札を実施している。
- 2 竣工における履行確認（検査）において、次のとおり、検査が不十分であることから、契約が履行されているか適切に確認されていない。
 - (1) 完成図書において、製作を適切に行ったことを証明する工事記録等の整備に不備がある。
 - (7) 詳細図及び検査成績書に日付が入っていないものや契約期間から大幅に外れた日付のものがある。
 - (4) 設計計算書、鋼材証明書、施工管理記録等を添付していない。
 - (2) 製作した機器について、工事現場に搬入する前に数量、品質、性能等を確認するために行うべき段階確認を実施していない。
 - (3) 竣工検査において、出納局長の指定する検査員による検査を行っていない。

「是正・改善等の意見」

適正な予算科目のもと、関係規程に基づき、工事請負契約の入札事務及び履行確認（検査）を行うとともに、当該揚水機圧力タンク・ポンプ修繕工事について、適正に履行されているか確認すること。

・ 契約の事務手続及び履行確認（検査）において、著しく適正を欠いているものがある。（農業総合センター）

「事実」

光メディアコンバーター修繕（契約額934,200円）の発注において、緊急性に乏しく、かつ、修繕の範囲を特定できるにもかかわらず、見積書を徴取して契約を行わずに執行伺で処理している。

また、竣工における履行確認（検査）において、写真や購入品の証明書等検査に必要な書類が整備されておらず、契約が履行されているか適切に確認されていない。

「是正・改善等の意見」

契約の事務手続及び履行確認（検査）の実施に当たっては、関係規程に基づき適正に行うとともに、当該光メディアコンバーター修繕について、適正に履行されているか確認すること。

・ 予算科目及び工事請負契約の履行確認（検査）において、著しく適正を欠いているものがある。（農業総合センター）

「事実」

現地ほ場電源設備配線修繕工事（契約額608,040円）について、工事内容がほ場に電柱から電源を引き込むための電気工事であるため、工事請負費とすべきところ、需用費（修繕料）で支出している。

また、竣工における履行確認（検査）において、次のとおり、検査が不十分であることから、契約が履行されているか適切に確認されていない。

- 1 竣工書類に図面や購入品の証明書等が整備されていない。
- 2 出納局長の指定する検査員による検査を実施していない。

「是正・改善等の意見」

適正な予算科目のもと、関係規程に基づき、工事請負契約の履行確認（検査）を適正に行うとともに、当該現地ほ場電源設備配線修繕工事について、適正に履行されているか確認すること。

・ 設計書の作成及び工事請負契約の履行確認（検査）において、著しく適正を欠いているものがある。（農業総合センター）

「事実」

ほ場の暗渠排水修繕工事（契約額2,183,760円）について、業者から徴取した参考見積書及び施工図（案）のほ場の区画の長さの数値が誤っていることに気付かずに過大に設計積算をしたまま契約し支出している。

また、竣工における履行確認（検査）において、次のとおり、検査が不十分であることから、契約が履行されているか適切に確認されていない。

1 完成図書等において、次のとおり、工事を適切に行ったことを証明する工事記録等の整備に不備がある。

- (1) 受注者が契約後速やかに監督員に提出すべき施工計画書が提出されていない。
- (2) 出来形管理における暗渠管の施工延長が確認できる工事写真等が添付されていない。
- (3) 竣工図、工事材料の試験結果、監督員の段階確認記録及び社内検査記録が添付されていない。

2 竣工検査において、出納局長の指定する検査員による検査を実施しておらず、工事監督員が検査を行っている。

「是正・改善等の意見」

設計書の作成に当たっては、積算資料等の確認を徹底し、適切に積算を行うこと。また、工事請負契約の履行確認（検査）に当たっては、関係規程に基づき適正に行うとともに、当該暗渠排水修繕工事について、適正に履行されているか確認すること。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・主たる工作物の水車の改築に当たる水車小屋修繕（水車更新）工事について、工事請負費とすべきところ、需用費（修繕料）で支出している。
また、地方振興局出納室長が行うべき特定入札事務を発注者自らが実施している。（農業総合センター）
- ・修繕工事に係る一般競争入札事務において、出納局が行うべき特定入札事務を発注者自らが実施している。（農業総合センター）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(5) 土木部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
相双建設事務所	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	実地監査	令和2年1月9日 令和2年1月10日

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・設計額に誤りがあり、入札事務における落札者の決定について重大な影響を与えたものがある。（相双建設事務所）

「事実」

施工箇所が点在する工事の入札において、積算方法に誤りがあるまま設計書を作成し入札事務を行ったため、入札不調とすべき工事が2件ある。

「是正・改善等の意見」

設計書の作成に当たっては、積算方法の情報共有やチェック体制等を強化するとともに、関係規程に基づき適正に行うこと。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・道路敷占用料等について、納期限までに納入しなかった者に対する督促状の送付を全く行っていない。（相双建設事務所）

(6) 教育委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
美術館	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	実地監査	令和元年12月17日
博物館	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和元年10月29日
郡山自然の家	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和元年10月30日

橘高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月30日
福島商業高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月24日
福島北高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月30日
福島南高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月16日
梁川高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月29日
二本松工業高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月15日
安達東高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月21日
本宮高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月16日
安積黎明高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月24日
郡山商業高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月17日
あさか開成高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月23日
須賀川高等学校	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和元年11月6日
光南高等学校	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和元年12月18日
白河旭高等学校	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和元年12月13日
田村高等学校	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和元年12月12日
葵高等学校	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和元年12月12日
猪苗代高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月23日
坂下高等学校	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和元年12月13日
磐城高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年2月4日
磐城桜が丘高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年2月5日
いわき光洋高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月22日
湯本高等学校	令和2年2月4日	勅使河原正之	美馬武千代	実地監査	令和元年12月11日
好間高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月21日

遠野高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月28日
四倉高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月29日
新地高等学校	令和2年3月12日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和2年1月22日
郡山萌世高等学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月15日
視覚支援学校	令和2年1月29日	勅使河原正之	菅家惣一郎	実地監査	令和元年12月6日
聴覚支援学校 平校	令和2年2月5日	佐久間俊男	菅家惣一郎	実地監査	令和元年12月11日
郡山支援学校	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月28日
西郷支援学校	令和2年2月7日	佐久間俊男	菅家惣一郎	書面監査	令和元年11月5日
猪苗代支援学校	令和2年1月28日	佐久間俊男	美馬武千代	実地監査	令和元年12月5日

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 歳入の会計年度を誤っているものがある。

(美術館)

「事実」

実行委員会による企画展の実施に係る管理経費のうち、平成31年3月使用分(1件109,800円)について、調定額算出の根拠となる電気料金の請求書を受領した時点(平成31年4月初旬)で平成31年度分として調定すべきものを平成31年3月31日付けで平成30年度分として調定している。

「是正・改善等の意見」

歳入の調定に当たっては、会計年度について誤りのないよう関係規程に基づき適正に行うこと。

- ・ 高等学校等就学支援金の認定に係る事務について、^{はん}牽制体制が機能しておらず、事務手続に著しく適正を欠いたため、収入事務に重大な影響を与えたものがある。

(福島南高等学校)

「事実」

高等学校等就学支援金の認定に係る事務について、チェック体制が機能しておらず、令和元年7月以後の受給資格の決定に必要な書類が提出された生徒のうち9名について、本庁審査のための同支援金オンライン申請システムへの入力及び添付書類の送付を怠ってしまい、職員調査日現在で受給資格が決定されていない。

なお、職員調査日以後に必要な手続を行い、本庁で受給資格の審査を行った結果、令和2年2月18日付けで生徒9名全員に同支援金の受給資格が認定された。これにより、受給資格認定前に誤って授業料を徴収していた生徒A及び授業料を徴収すべき時期を改める必要が生じた生徒Bについて、既に徴収していた授業料計108,900円の返還が生じている。

授業料返還額 生徒A 69,300円(令和元年7月から令和2年1月まで)
生徒B 39,600円(平成31年4月から令和元年7月まで)

「是正・改善等の意見」

高等学校等就学支援金の認定に係る事務の執行に当たっては、組織内のチェック体制を強化するとともに、関係規程に基づき迅速かつ適正に行うこと。

- ・ 公共料金の前渡資金を精算していないものがある。

(安達東高等学校)

「事実」

平成29年12月請求分の水道料金について、資金前渡経理者の口座へ入金後、漏水による減免後の水道料金が引き落とされ、当初の請求額との差額

9,642円の残金が発生したが、精算を行わず、令和2年1月まで当該口座に預けられたままとなっている。

「是正・改善等の意見」

前渡資金の精算に当たっては、関係規程に基づき適正に行うこと。

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・通勤手当の通知漏れにより、職員の平成30年4月分から平成31年3月分までの通勤手当が職員調査日現在支給されていない。(博物館)
- ・高等学校等就学支援金の受給資格が新たに認定されたものについて、収入済となった高等学校授業料を速やかに減額調定し戻出していないものがある。(福島南高等学校)
- ・報償費について、3か月以上遅延して支払っている。(光南高等学校、新地高等学校)
- ・新入生の授業料について、高等学校等就学支援金の対象外となった生徒の収入調定を失念し、1か月以上経過後に遡及して調定している。また、授業料の口座振替の事務処理を失念し、5か月分を現金で一括徴収している。(白河旭高等学校)
- ・旅行終了後3か月以上遅延して支払われている旅費がある。(白河旭高等学校、磐城高等学校)
- ・高速道路通行料金について、資金前渡経理者から前渡しされた現金で支払うべきところ、個人のクレジットカードにより支払っている。(いわき光洋高等学校)

- 下記のとおり検討事項が認められたので、検討するよう教育委員会教育長に通知した。

検討事項

- ・団体による施設修繕の受入に当たっては、必要な事務手続を定め、適正に行うこと。(須賀川高等学校)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(7) 公安委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
猪苗代警察署	令和2年2月7日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和元年11月21日
南相馬警察署	令和2年3月12日	勅使河原正之	美馬武千代	書面監査	令和2年1月17日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

3-2 監査の結果(技術監査)

監査は、県北建設事務所ほか7機関について令和元会計年度に施工する建築工事及び当該建築物に附帯する設備工事について実施した。

対象機関及び工事名	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県北建設事務所 都市公園(交付)工事(プール天井)	令和2年1月30日	佐久間俊男	美馬武千代	実地監査	令和元年7月2日 令和元年12月19日
県中地方振興局 郡山合同庁舎 耐震改修工事	令和元年7月12日	長尾トモ子	菅家惣一郎	実地監査	平成30年6月6日 令和元年6月17日
県南建設事務所 県営住宅改善	令和2年1月31日	勅使河原正之	菅家惣一郎	書面監査	令和元年5月28日

工事（外壁・ 屋上防水改修）					令和元年11月1日
会津地方振興 局 会津若松合同庁 舎本館外壁 改修等工事	令和2年1月31日	佐久間俊男	美馬武千代	書面監査	令和元年5月9日 令和元年10月29日
猪苗代支援学 校 猪苗代支援学 校大規模改造 工事1期	令和2年1月31日	佐久間俊男	美馬武千代	書面監査	平成31年4月24日 令和2年1月17日
南会津地方振 興局 南会津合同庁 舎昇降機改修 工事	令和2年1月31日	勅使河原正之	菅家惣一郎	書面監査	令和元年6月11日 令和2年1月10日
警察本部施設 装備課 南相馬警察署 太田駐在所改 築工事	令和2年1月31日	佐久間俊男	美馬武千代	書面監査	令和元年6月26日 令和元年12月17日
警察本部施設 装備課 いわき中央警 察署大平待機 宿舎耐震改修 工事	令和2年1月31日	勅使河原正之	菅家惣一郎	書面監査	令和元年6月25日 令和元年12月6日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

（監査総務課）

監査公表第7号

令和2年2月14日監査公表第2号により公表した監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、福島県知事から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和2年3月27日

福島県監査委員 勅使河原 正之
 福島県監査委員 佐久間 俊 男
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 菅 家 惣一郎
 元財第2419号
 令和2年2月26日

福島県監査委員 勅使河原 正之
 福島県監査委員 佐久間 俊 男 様
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 菅 家 惣一郎

福島県知事 内 堀 雅 雄 閣

定期監査に係る措置状況について（通知）

令和2年2月3日付け元福監第244号で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

（別紙）

定期監査に係る措置状況について

監査対象機関 県南建設事務所
 監査対象年度 平成30年度
 監査実施年月日 令和元年11月26日

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>「指摘事項」 設計額に誤りがあり、入札事務における落札者の決定について重大な影響を与えたものがある。</p> <p>「事実」 施工箇所が点在する工事の入札において、積算方法に誤りがあるまま設計書を作成し入札事務を行ったため、本来受注すべきであった業者と異なる業者と契約している工事が1件ある。</p> <p>「是正・改善等の意見」 設計書の作成に当たっては、積算方法の情報共有やチェック体制等を強化するとともに、関係規程に基づき適正に行うこと。</p>	<p>今般の事案は、施工箇所が点在する工事に係る積算基準の改正について、技術管理課主催の説明会の復命や通知文書の周知が徹底されず、事務所内の情報共有が不足していたことにより発生したものです。</p> <p>事案発覚後、本来受注すべきであった業者と異なる業者と契約している工事については、本来受注すべき業者及び契約した業者に謝罪及び説明を行うとともに、契約を継続することについて同意を得て、設計変更時に、正しい設計額に基づく変更契約を行いました。</p> <p>今般の事案を受け、積算基準改正の説明会には、積算担当者だけでなく検算担当者も出席し、会議内容について所内復命会などを通して周知徹底を図るとともに、技術管理課からの通知文書については、課内ミーティング等で周知を図り、情報共有を徹底することとしました。</p> <p>また、検算やチェック体制の向上のため、検査等で見つけた間違いや事例や「不適切入札情報」を課内ミーティング等で周知し、積算誤りの発生防止に努めるとともに、積算担当者及び検算担当者の技術力向上のため、専門研修等を積極的に受講することとしました。</p> <p>今後は、上記取組を継続し、設計額に誤りが生じないよう、関係規程に基づいた適正な設計書の作成に努めてまいります。</p>

(監査総務課)